

令和8年度刈谷市職員募集要項 (民間企業等職務経験者採用)

令和8年度刈谷市職員採用試験を次のとおり実施します。

I 職種区分、募集人員及び受験資格

職種区分	募集人員	受験資格	
		年齢	学歴・資格等
一般事務職(障害者) (民間企業等の職務経験者)	若干人	昭和61年 4月2日以降に 生まれた人	4年制大学を卒業後、民間企業等における経営企画部門、法務部門、広報部門、情報処理部門、IT関係システム開発・営業部門、窓口・顧客部門等の常勤勤務者としての職務経験が3年以上(令和8年3月末時点)で、公務に生かせる経験を有する人、かつ障害者手帳の交付を受けている人
土木技術職 (民間企業等の職務経験者)	若干人		4年制大学・短期大学等で土木系の課程を専攻し卒業した人で、民間企業等における土木部門の常勤勤務者としての職務経験が3年以上(令和8年3月末時点)で、公務に生かせる経験を有する人
建築技術職 (民間企業等の職務経験者)	若干人		4年制大学・短期大学等で建築系の課程を専攻し卒業した人で、民間企業等における建築部門の常勤勤務者としての職務経験が3年以上(令和8年3月末時点)で、公務に生かせる経験を有する人

○令和8年10月1日採用、令和9年4月1日採用の併願はできません。また、2つ以上の職種を併願することもできません。

○精神保健福祉士、社会福祉士、管理栄養士、歯科衛生士若しくは司書の資格を取得した人又は採用日までに資格取得見込みの人も一般事務職として募集します。

○「障害者手帳」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のことをいいます。

○「短期大学等」には高等専門学校、専門職大学の前期課程及び専修学校の専門課程を含みます(「専修学校の専門課程」とは、文部科学大臣により専門士の称号を付与される課程のことをいいます。)

○「常勤勤務」とは、1日の勤務時間が概ね8時間かつ1週間の勤務時間が概ね40時間で、1か月の勤務日数が平均20日以上勤務形態をいいます(アルバイト、パート、派遣登録、ボランティア等は除く。)

○「職務経験」とは、民間企業等において常勤勤務の雇用で6か月以上(長期病気休暇、休職、産休育児休業等の期間は除く。)継続して職務に従事した経験をいい、複数の職務経験がある場合はそれぞれの期間を通算することができます(同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、いずれか一方の職務経験に限る。)

○職務経験者の区分を受験する人は、最終合格通知後、職務経験内容等の確認のため職歴を証明する書類(職歴証明書等)の提出が必要です。職歴証明書等を提出できない場合は合格を取り消す場合があります。

○地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、受験できません。

○外国籍の方で、永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。また、外国籍の方は、採用後の任用について一部制限があります。

○採用後は、採用試験受験時とは異なる職種の業務を行っていただく場合があります。

2 試験日、試験内容及び試験会場

試験	試験日	試験内容	試験会場
第1次試験	5月11日(月)～ 5月22日(金) のうち1日(※土日除く)	個別面接 面接日時について、4月23日(木)までにメールで通知します。メールが届かない場合は、4月24日(金)以降に刈谷市役所人事課まで連絡してください。	刈谷市役所
第2次試験	6月5日(金)～ 6月18日(木)	SPI検査(性格検査、基礎能力検査) 性格検査を受検後、テストセンターを予約して基礎能力検査を受検してください。	オンライン、 テストセンター
	6月12日(金)～ 6月19日(金) のうち1日(※土日除く)	集団面接	刈谷市役所
第3次試験	7月11日(土)	集団討論	中央生涯学習センター
	7月13日(月)～ 7月24日(金) のうち1日(※土日祝除く)	自己PR試験 5分間のプレゼンテーション及び資料等に関する質問をします。	刈谷市役所

注意事項

- 各試験の詳細については、申込の際に登録した受験者本人のアドレスにメールで通知します。
【city.kariya.lg.jp】、【bsmrt.biz】のドメインからのメールを受信できるように設定しておいてください。
- 性格検査は、受検案内メールを送付しますので、メールの指示に従い、オンライン上で受検してください。
- 台風の接近や気象状況等により試験実施が危ぶまれる場合は、試験の内容、日程等を変更することがあります。

3 受験手続

(1) 申込方法 下記①から③までの手続を行ってください。

① 仮登録

刈谷市ホームページから試験一覧ページへアクセスし、各職種の試験区分をクリックして申込手続を開始してください。氏名・メールアドレス・電話番号・パスワードを入力し、仮登録を行います。

② 本登録

仮登録完了後、登録したメールアドレスに、本登録を行うためのURLが送付されますので、そちらから本登録してください。仮登録完了のメールが届かない場合は、迷惑メールとして処理されていないか確認してください。

③ 応募者情報登録

本登録完了後、応募者マイページにログインし、応募者情報(志望動機等)を入力し、申込を完了してください。

※申込はインターネット上での手続に限ります。書類の郵送又は持参による申込はできません。

(2) 申込期間

令和8年4月1日(水)から令和8年4月15日(水)まで

(3) 刈谷市ホームページ(職員採用試験情報)

<https://www.city.kariya.lg.jp//shisei/jinji/shokuinboshu/1005149/1017380.html>

市HPはこちら



4 提出書類

職 種	申込時に添付	第3次試験（自己PR試験）受験時に提出	
		卒業証明書	成績証明書
一般事務職（障害者） （民間企業等の職務経験者）	障害者手帳 の写し	○ 大学	○ 大学
土木技術職 建築技術職 （民間企業等の職務経験者）		○ 大学・短大等	○ 大学・短大等

- 大学院修了以上の最終学歴の方は、大学の卒業証明書に加え、大学院の修了証書等も提出してください。
○成績証明書は、最終学歴のもの（大学院修了以上の最終学歴の方は大学のもの）を提出してください。

5 試験結果

第1次試験	5月下旬
第2次試験	7月上旬
第3次試験	8月上旬

- 各試験の結果は、左記の時期にメールで通知します。
○可否について電話等による照会には応じておりません。
○受験申込時の入力事項に不正があった場合には、合格が取り消されることがあります。

6 採用日

令和8年10月1日及び令和9年4月1日

7 給与

(1) モデル初任給（地域手当を含む。）

4年制大学卒 318,304円（4年制大学を卒業し、公務に生かせる職務経験が8年である場合）

短期大学等卒 304,848円（短期大学等を卒業し、公務に生かせる職務経験が8年である場合）

※金額は、令和7年4月1日の実績で、社会経済情勢の変化に応じて増減されます。

※公務に生かせる職務経験の内容、年数を考慮して初任給が決定されます。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が刈谷市の条例・規則に基づき支給されます。

8 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

（勤務場所によっては異なる場合があります。）

9 休日・休暇

(1) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務場所によっては異なる場合があります。）

(2) 年次休暇 1年度につき20日（令和8年10月1日採用の人の初年度については10日）

(3) 特別休暇 結婚、忌引、出産、夏季休暇等

10 勤務場所

刈谷市役所本庁舎、富士松支所、中央図書館等

11 福利厚生

社会保険（健康保険・年金）として、愛知県都市職員共済組合に加入しています。その他、職員互助会が各種給付、貸付事業、福利厚生事業を行っています。

12 研修

職位に応じた研修や派遣研修（自治大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所等）を実施しています。また、研修生（※）として国・県や民間企業等に職員を派遣しています。

※令和7年度派遣実績：愛知県、トヨタ紡織㈱

13 その他

- (1) 提出書類は、お返ししません。
- (2) 詳細は、刈谷市役所総務部人事課へお問合せください。

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

直通電話 0566-62-1002

e-mail saiyou@city.kariya.lg.jp

